

配偶者等における暴力に関する調査（ダイジェスト版）

千葉市男女共同参画センターでは、「配偶者等における暴力に関する調査」を実施しました。本調査は、配偶者等における暴力に関する市民の意識と実態を把握し、今後の具体的施策の基礎資料とすることを目的としています。なお、本調査を実施するにあたり、「夫婦やパートナーとの日常生活についての調査」として行いました。

* 調査の対象	千葉市在住の 20 歳以上の男女各 1,500 人（無作為抽出）
* 調査の方法	郵送配布—郵送回収法
* 調査の期間	平成 23 年 8 月 26 日～平成 23 年 9 月 10 日
* 回収の状況	有効回答数：786 件（有効回答率：26.2%）

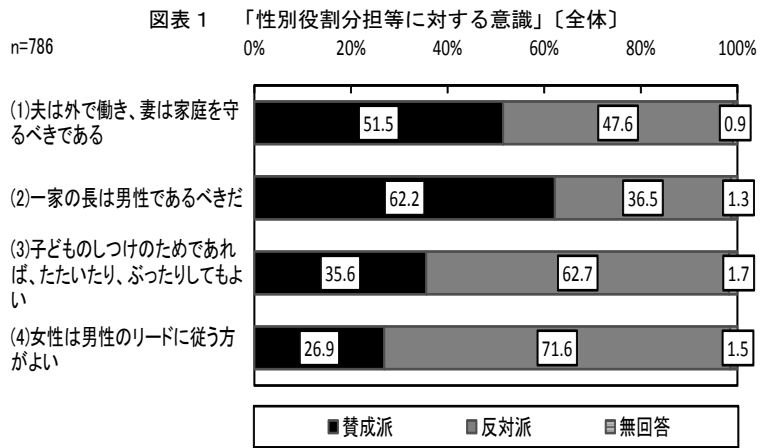
注 1) %は小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表記しているため、%の合計が 100%にならないことがあります。

注 2) グラフは、内容に応じて、抜粋したものを掲載しています。

1. 性別役割分担等に対する意識

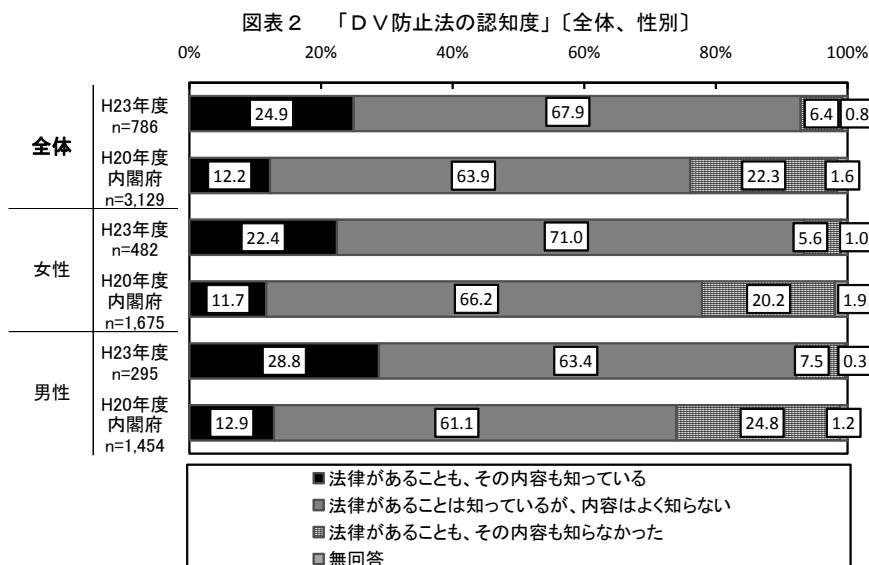
「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「(2)一家の長は男性であるべきだ」は、『賛成派』がそれぞれ 51.5%、62.2%と、半数以上となっています。一方、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」は、『反対派』がそれぞれ 62.7%、71.6%と、多くなっています。

【図表 1 参照】



2. DV防止法の認知度

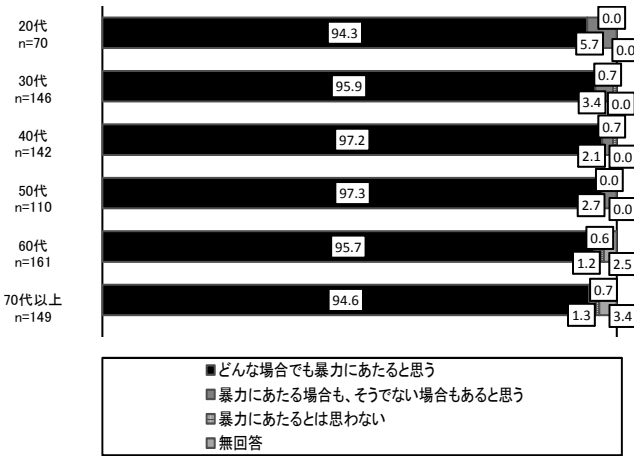
全体では、「法律があることも、その内容も知っている」は 24.9%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」は 67.9%と、少なくとも法律があることを知っている人は、92.8%となっています。また、性別では、「法律があることも、その内容も知っている」は、「男性」が 28.8%と、「女性」の 22.4%と比べて、6.4 ポイント高くなっています。【図表 2 参照】



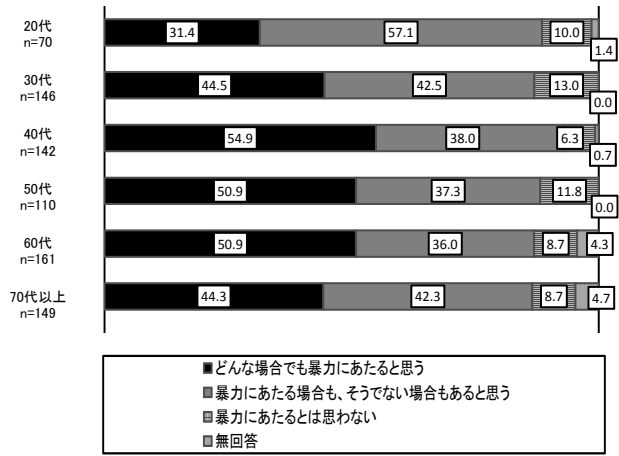
3. 暴力に対する認識

「身体を傷つける可能性のある物でなくる」（身体的暴力）については「暴力にあたる」と考える人の割合が多いですが、「交友関係や電話を細かく監視する」（精神的暴力）については「暴力にあたる」と考える人の割合は比較的少なくなっています。特に「20代」では低い割合となっています。【図表3・4参照】

図表3 「身体を傷つける可能性のある物でなくる」〔年代別〕



図表4 「交友関係や電話を細かく監視する」〔年代別〕

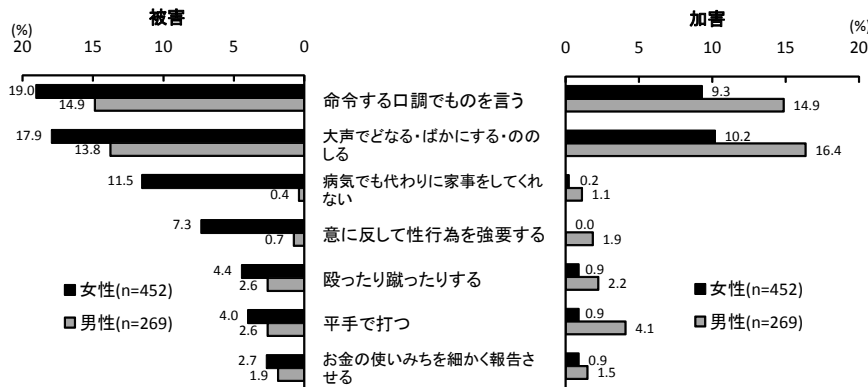


4. 加害と被害の経験

被害経験では、男女とも「命令する口調でものを言う」（「女性」19.0%、「男性」14.9%）と「大声でどなる・ばかにする・ののしる」（「女性」17.9%、「男性」13.8%）が上位2項目で、いずれも女性が多くなっています。また、加害経験では、「大声でどなる・ばかにする・ののしる」（「女性」10.2%、「男性」16.4%）と「命令する口調でものを言う」（「女性」9.3%、「男性」14.9%）が上位2項目で、いずれも男性が多くなっています。

図表5 「加害と被害の経験」〔性別・抜粋〕

【図表5参照】

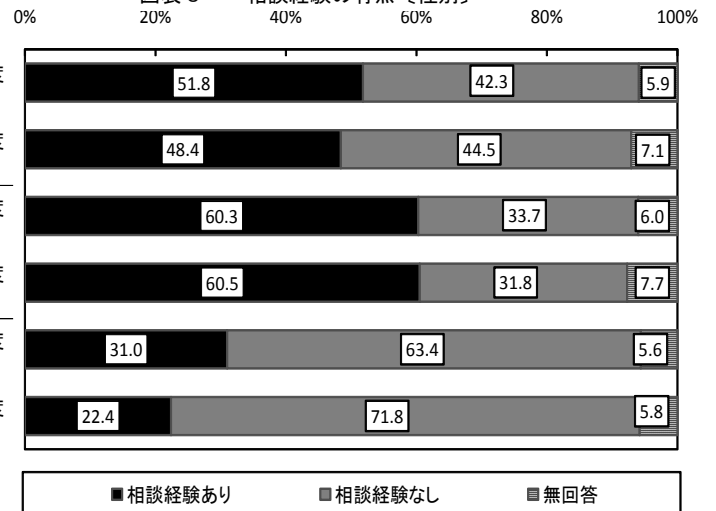


5. 暴力をふるわれた後の相談の実態

全体では、「相談経験あり」が51.8%となっており、平成18年度と比べて、やや増加しています。また、性別では、「相談経験あり」は、「女性」が60.3%と、「男性」の31.0%と比べて、29.3ポイント高くなっています。平成18年度と比べると、「女性」の割合はほぼ同じで、「男性」では8.6ポイント高くなっています。

【図表6参照】

図表6 「相談経験の有無」〔性別〕

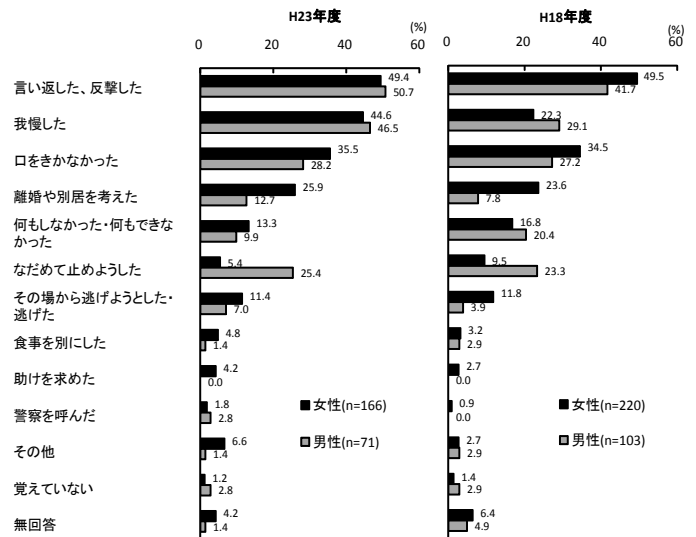


6. 暴力をふるわれた時の行動

性別では、「離婚や別居を考えた」について、「女性」が25.9%と、「男性」と比べて、13.2ポイント高くなっています。また、年度別では、「我慢した」について、「女性」が44.6%、「男性」が46.5%と、平成18年度と比べて、それぞれ22.3ポイント、17.4ポイントずつ高くなっています。

【図表7参照】

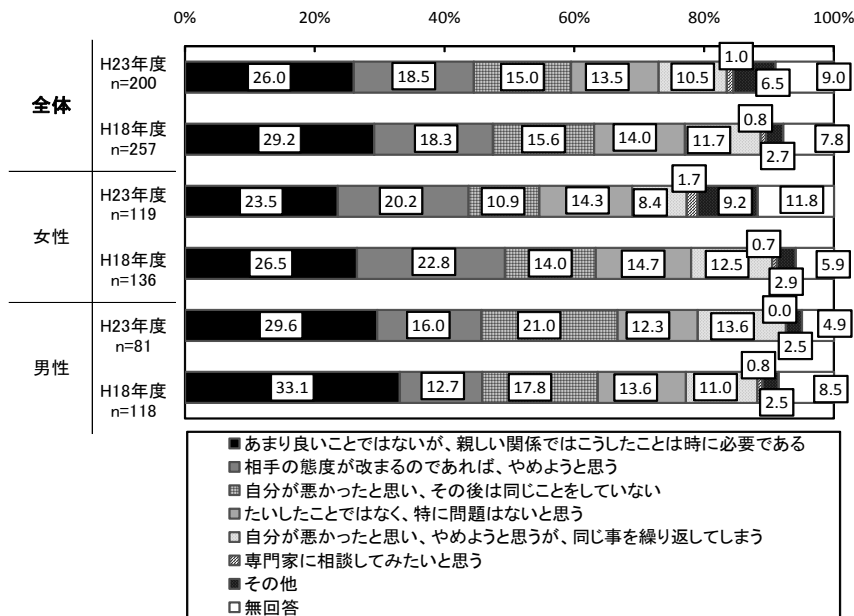
図表7 「暴力をふるわれた時の行動」〔性別〕



7. 暴力をふるったことについての意識

暴力をふるったことについての意識としては「あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である」が26.0%（「女性」23.5%、「男性」29.6%）と最も多くなっています。【図表8参照】

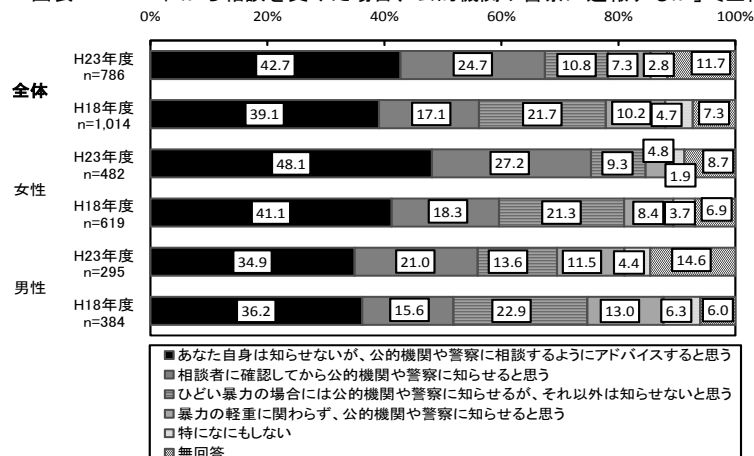
図表8 「暴力をふるったことについての意識」〔全体、性別〕



8. 配偶者等における暴力に対する周囲の意識

これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するかについては、男女ともに平成18年度と比べて、「相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う」の割合が増加しています。【図表9参照】

図表9 「これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか」〔全体、性別〕



9. 今後に向けて

1 性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「一家の長は男性であるべきだ」といった性別役割分担意識は、全体の半数以上が賛成派であり、「女性」よりも「男性」で、若年層よりも高齢層で「賛成派」が多いという傾向が見られた。今後、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、“気づき”の場となるような各種講座等を開催し、特に男性や高齢者にも男女共同参画の理解を促進していく。

2 配偶者等における暴力防止に関する啓発の推進

DV防止法の認知度では、少なくとも法律があることを知っている人は9割を超えていたが、その内容まで知っている人は2割半と少ない。また、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」「刃物などを付きつけて、おどす」といったような身体的暴力については“暴力にあたる”という認識が高いものの、「何を言っても長時間無視し続ける」「大声でどなる」といった心理的暴力については、“暴力にあたる”という認識が低いという結果であった。これらのことから、身体的な暴力に限らない様々な形態の暴力が身近に存在することについて、DV防止に関する講座を通じて認知を高め、配偶者等における暴力防止の普及・啓発に努めていく。

3 千葉県男女共同参画センターの相談窓口の認知度向上

相談できる窓口を知らない人は6割以上となっており、特に「20代」では7割以上と多くなっている。また、知っている窓口について、当センターは3割弱と、他の相談機関と比べて低くなっている。以上の点から、若者向けDV防止講座をはじめとする出張講座でパンフレットを配布するなど、外部への情報発信を今後さらに強化し、ひいては当センターの認知度向上につなげていく。

4 若年層へ向けたあらゆる暴力の防止のための意識啓発

配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識では、特に「20代」において「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が低い傾向にある。「平手で打つ」、「足でける」をはじめ、11項目のうち7項目において最も低い割合となっている。これは、場合によっては暴力を容認するという考え方の表れである。以上の点から、引き続き、若者向けDV防止講座等であらゆる暴力防止のための意識啓発を行うことにより、交際相手や配偶者からの暴力の未然防止、早期発見につなげていく。

5 男性被害者が相談できる環境づくり

暴力をふるわれた後の相談経験は「相談経験あり」が5割以上となっている。しかしながら、性別での相談経験の割合は、女性が6割であるのに対し、男性は3割と非常に低い割合となっている。したがって、男性相談窓口のさらなる周知を図り、男性でも気軽に相談できる環境づくりに努めていく。

6 被害者のための相談体制の充実

配偶者等による暴力の防止と対策では、「被害者のための相談体制の充実」を求める声が6割以上と最も多い。また、当センター相談室におけるDVの相談件数は平成17年度から平成22年度にかけて増加傾向にある。これらの点から、被害者を適切な支援につなげるため、関係機関との一層の連携を図るとともに、相談員をDVに関する外部の啓発講座や、研修への参加を積極的に進めることで、相談員の資質向上を図ることが重要である。

7 DVのない社会に向けた広報・啓発

『ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画・平成23～27年度）』の基本目標の一つに「男女平等と人権の尊重」があり、“配偶者等からの暴力の防止と被害への対応”を重点施策と位置付け、方向性や目標を定めて推進しているところである。今後とも、市民一人ひとりのDVの理解を深め、暴力の潜在化を防ぐために、DVに関する研修や学習機会の充実、さまざまな広報媒体をつかった啓発を図る必要がある。

発行日：平成24年3月

発行：千葉市市民局生活文化部男女共同参画課

千葉県男女共同参画センター 電話(043)209-8771